

金融機関実務担当者・若手弁護士向けセミナー【全5講】

## 倒産法の基礎を学ぶ ～法的倒産手続に関するにあたっての基本事項～

### セミナー概要

これまで事業再生・倒産実務の経験がなく、体系的に倒産法を学んだことがない金融機関実務担当者や若手弁護士を対象として、手続の根拠となる法令の全体像の把握と基礎知識の習得を目指します。

事業再生研究機構会員の実務経験豊富な弁護士、税理士を講師に迎え、特に金融機関（債権者）の立場で理解しておきたい基本事項をコンパクトにまとめて解説します。

実際に関与する場面で何が重要になるのか、実務のツボを押さえる講座です。

	テーマ	講義時間	講師
第1講	事業再生・倒産処理手続の全体像	約60分	三森 仁 弁護士
第2講	破産法	約60分	藤井 哲 弁護士
第3講	民事再生法	約60分	赤堀有吾 弁護士
第4講	会社更生法	約60分	宮本 聡 弁護士
第5講	法的倒産手続における税務の重要性	約20分	蛸山竜利 公認会計士・税理士

●視聴期間：2024年7月3日（水）10時～9月3日（火）17時

●視聴方法：お申込時に登録いただいたメールアドレス宛に視聴用 URL をご連絡します。

●申込期限：2024年8月27日（火）

●受講料：① 事業再生研究機構会員（所属）の方 無料  
② 事業再生研究機構会員以外の個人 33,000円（税込）／1名  
③ 事業再生研究機構会員以外の法人 55,000円（税込）／1社

※ ③の場合、同一法人内であれば、視聴用 URL から人数制限なく何名でも視聴いただくことができます。

●申込方法：事業再生研究機構会員（所属）の方（上記①）は同機構 HP (<https://jabr.smooisy.atlas.jp/ja>) からお申し込みください。

同機構会員以外の方（上記②③）は同機構 HP からお申し込みいただくか、裏面申込書に必要事項をご記入のうえFAX・郵便にてお申し込みください。

〈申込画面〉



### 講師の略歴

三森 仁（みつもり・さとる）弁護士（あさひ法律事務所）

1993年弁護士登録（第二東京弁護士会）。事業再生研究機構代表理事。全国倒産処理ネットワーク理事。倒産・事業再生案件のほか、一般民事訴訟、危機管理、会社法関連案件等を幅広く手掛ける。

藤井 哲（ふじい・さとる）弁護士（永沢総合法律事務所）

2005年弁護士登録（第一東京弁護士会）。事業再生研究機構会員。第一東京弁護士会倒産法研究部会副部長。倒産・事業再生案件のほか、企業法務全般（訴訟含む）、保険法務等を中心に数多く扱う。

赤堀有吾（あかほり・ゆうご）弁護士（LM 虎ノ門南法律事務所）

2009年弁護士登録（第一東京弁護士会）。事業再生研究機構会員。第一東京弁護士会倒産法研究部会会員。倒産・事業再生案件や企業法務を中心に取り扱うほか、使用者側の立場で労働案件に関与している。

宮本 聡（みやもと・そう）弁護士（大江橋法律事務所）

2007年弁護士登録（第一東京弁護士会）。事業再生研究機構会員。事業再生実務家協会会員。第一東京弁護士会倒産法研究部会事務局長。事業再生・倒産（国際）案件、スポーツ仲裁、訴訟、労働関係等に関与している。

蛸山竜利（ろうやま・たつとし）公認会計士・税理士（デロイトトーマツ税理士法人）

事業再生研究機構会員。組織再編・M&A・事業再生に関する税務ストラクチャリングやデューデリジェンス、プライベートカンパニーに関する経営承継支援や資産税サービスを主な専門領域としている。

### < お問い合わせ先 >

〒103-0027 東京都中央区日本橋3-6-2（日本橋フロント3階）

株式会社商事法務 ビジネス・ロー・スクール事務局

電話：03（6262）6761（ダイヤルイン） Eメール：[law-school@shojihomu.co.jp](mailto:law-school@shojihomu.co.jp)

#### 事業再生研究機構のご案内

事業再生研究機構は、倒産・事業再生分野の研究・意見交換の場として、2002年3月に設立された任意団体です。設立当初より行政・司法当局、法曹界、学界、実務界などに属する多面的分野の会員を擁し、研究者、弁護士・公認会計士・税理士等、金融機関・ファンド・事業会社の実務担当者など多種多様な職種から構成される専門家集団として、さまざまな活動を行っています。

随時会員を募集しておりますので、是非入会をご検討ください。

事業再生研究機構事務局

TEL：03-6262-6743 / FAX：03-6262-6791

Email：jabr@shojihomu.or.jp

HP：https://jabr.smoosy.atlas.jp/ja

#### 商事法務 BLSのご案内

商事法務ビジネス・ロー・スクール（BLS）は、株式会社商事法務が主催する有料セミナーです。企業法務の基礎的な知識を習得し、また発展的課題への実務対応を考える研修プログラムで構成され、昭和・平成・令和の長きにわたって、総務・法務ご担当者のリテラシーの向上に役立てていただいております。現在は会場開催に加えて、収録動画を視聴期間内に「いつでも・何度でも」視聴できる研修を中心に、多くの受講生をお迎えしています。

株式会社商事法務 ビジネス・ロー・スクール事務局

TEL：03（6262）6761 / FAX：03-6262-6802

Email：law-school@shojihomu.co.jp

HP：https://www.shojihomu.co.jp/

### 事業再生研究機構〈非〉会員 セミナー申込書

株式会社商事法務 行（FAX 03-6262-6802）

申込日：\_\_\_\_年\_\_月\_\_日

セミナー「倒産法の基礎を学ぶ」の受講を希望される事業再生研究機構会員以外の皆様は、本申込書に必要事項をご記入のうえFAX・郵便にてご送付いただくか、事業再生研究機構HPからお申し込みください。

※ 事業再生研究機構会員の皆様は本申込書は利用できません。同機構HPからお申し込みください。

社名	住所 (〒 - )	
部署名		
受講者名（法人申込の場合は申込担当者名）	TEL - -	E-mail
申込方法 個人申込（受講料：33,000円） <input type="checkbox"/> 法人申込（受講料：55,000円） <input type="checkbox"/> 希望する参加方法にチェックを入れてください。		